

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 00 分）

---

◎議案第 32 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第 9、議案第 32 号 副町長の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 馬場順三君 議案朗読）

○議長（稲葉昭宏君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 32 号は、副町長の選任についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

○2 番（福本栄一郎君） これは人事案件ですから、町長にお尋ねしますが、副町長の選任ということで、これは地方自治法に定められたとおり議会の同意を得なければならないということはわかりますけれども、副町長というのはやっぱり町長の補佐役、俗に言うと女房役であるということですよ。

松崎町始まって以来ですよ。これは議会の同意が得られたという前提で質問いたしますけれども、その辺の考えで、同意を得られたら、まず、1 点目、町長の任用する期間というのはどのくらいでしょうか。町長が考えている任用期間です。

それと、2 つ目は、松崎町外から選任したという町長の考え方はどうでしょうか。

3 点目は、この同意を得られれば、新しい副町長に何を期待するんですか。その 3 点をお願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 1 番目ですけれども、任用期間 2 年を考えています。

それで、なぜ県からということがあるわけですが、最初は、この 1～2 年ですかね。県の幹部と話をするとき、県と市町の連携を図るというような話がよく出ていまして、1 年くらい前からずっと副町長としては県の方からお願いしたいなということを自分は考えていました。

それで、やっぱり県とのパイプを太くしたいというのが2番目でございます。それで、よく、今は議長ですけれども、稲葉議員から、お前が平成の・・・、藤井要議員の一般質問にも答えたわけですから、平成の花とロマンのふる里というと役場の職員が、今までやってきたことをそのままやればいいのかというようなことで、ちょっとマンネリ化があるというようなことを言われていまして、自分も気になっていたものですから、やっぱよそから視線で新しい平成の花とロマンのふる里に新しい風が吹き込めばいいのかなと思って、県知事のところへお願いにあがったところでございます。

それで、3番目になるわけですから、その県知事との話し合いの中で、やっぱり相性というのがあるから、「齋藤君に合ったような人を」と県知事の方から話がございました。それで、議会が始まる7日に静岡の方に行って、佐藤君と会って、「自分はこういう町をつくりたいから、ぜひ協力してくれ」ということで、自分の思いを話してきたところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 1点目ですけれども、2年といま町長は言いましたよね。それ以降は考えていないですか。

それと、副町長に期待するというのは、町長が標榜している平成の花とロマンということとはよくわかりますけれども、それ以外にもいろいろありますよね。いわゆる高齢化、40パーセントを突破しましたよね。いろんな・・・、少子化、少子高齢化で子育て支援とか、高齢者支援、様々な分野があると思うんですよ。その辺はもう一度ご確認をお願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 今からスタートするわけですから、2年後のことは考えていないわけですから、2年間一生懸命やっていきたいなと、協力しながらやっていきたいなと思っているところでございます。

ただ、その少子高齢化の話も静岡に行ったときに話しまして、私は松崎の基幹産業は観光であると、それにはやっぱり土台として第1次産業、農林漁業、林業が中心になってまちづくりを進めるから、そのようなことで協力してくれというようなことを言って、それなりの自分の考えは伝えているつもりでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 天下り人事そのものに私は大きな疑問を持つわけですから、それとは別に、まず、地の利、この土地がわかっている人間がやっぱり副町長に適切じゃないかという点で、棚田に来たこともあったり、いろいろちょっとは交流があるみたいですが、非常に地の利が弱いのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。地の利の

ある課長卒業生なども町にはいるわけですから、それらと比べ合わせてもどうかと思います。

それと、パイプを太くするというのは功罪があって、良い面があるけれども、悪い面もあるというわけで、そういう点では、今までよりももっと県の直結した町政というふうになっていくような可能性が強いんじゃないかと思いますけれど、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） その県とのパイプの方を先に言いますけれども、それはやってみなければわからないことで、悪いことばかり考えてもしょうがないわけで、良いことを考えていきたいなと思っています。

ただ、よそからというのは、やっぱり灯台もと暗しという言葉がありますけれども、よそから見て、松崎を客観的に見て、新しいことができるのではないかなと、私はそういうところを期待しているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 3回目ですから、これで終わるわけですが、松崎町が、静岡県35市町で一番小さい町になっちゃったんですね。人口も7500人を切って、だんだん減少、先ほど言いましたように、少子高齢化、その辺で町長が標榜していることはいいですけども、平成26年度の当初予算では一般会計で約35億円、特別会計が9つ、合わせると10会計で62億円の予算があるんですね。町長の専権事項ですから。我われが今議会で全部承認したんですけども、その辺で、目の届く・・・、松崎町35地区、これは広いです。面積的に考えても。その辺の町長の考え方をもう一度確認の意味で聞かせてくれませんか。

○町長（齋藤文彦君） よく意味がわからないわけですが、自分の女房役として来てもらうわけですが、役場全体でうまく話し合いながら、うまくいくようにやっていきたいなと思っています。

○5番（高柳孝博君） 先ほど福本議員が3番目に何を期待するかというのがあったわけですが、副町長の役目というのを考えてみますと、もちろん町長の補佐的なことはあるでしょうが、そのほかに自治法の中では、企画と政策をやるという・・・、それは町長の特命をもってやるというふうになっていると思いますので、そのあたりを明確にして、ぜひ、期待は大きいわけですので、していただきたいと思いますが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 「日本で最も美しい村」連合会をつくるには、推進委員会というのが一番重要な役目を果たすと思うわけですが、非常に農業に精通している方ですから、その中心になって、いろいろ縦横無尽に働いてもらいたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。お諮りします。

本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより議案第32号 副町長の選任についての件を採決いたします。

この採決は無記名投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票で行います。議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（稲葉昭宏君） ただいまの出席議員は10名であります。議長には投票権がありませんので、投票者は9名であります。お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に関唯彦君及び斉藤重君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に関唯彦君、斉藤重君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（稲葉昭宏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 投票用紙配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○議長（稲葉昭宏君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。念のため申し上げますが、本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、事務局長の点呼に応じて順次、投票をお願いします。なお、重ねて申し上げますが、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなします。

点呼いたします。

(投票)

○議長（稲葉昭宏君） 投票漏れはありませんか。

(投票箱点検)

○議長（稲葉昭宏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

開票を行います。関唯彦君、斉藤重君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（稲葉昭宏君） 開票結果を報告します。投票総数9票。これは先ほどの投票者数に符合しております。このうち、有効投票9票、無効投票0票、有効投票中、賛成8票、反対1票。

以上のとおり賛成多数であります。よって本案は原案のとおり選任に同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

---